

会社法第782条第1項に基づき備置する事前開示書面

1. 吸収分割契約書
2. 会社法第758条第4号に掲げる交付対価の相当性に関する事項
3. 会社法第758条第8号に掲げる剰余金の配当に関する事項
4. 会社法施行規則第183条第3号に定める新株予約権に関する事項
5. 会社法施行規則第183条第4号に定める分割承継会社の成立の日における貸借対照表
6. 会社法施行規則第183条第5号に定める分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
7. 会社法施行規則第183条第6号に定める吸収分割が効力を生ずる日以後における当該分割会社の債務又は分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

2025年5月2日

メディアスホールディングス株式会社

1. 吸収分割契約書

吸収分割契約書の内容は別紙のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる交付対価の相当性に関する事項

メディアスグループ物流準備株式会社（以下「分割承継会社」といいます。）の発行済株式の全てをメディアスホールディングス株式会社（以下「分割会社」といいます。）が保有しているため、分割承継会社は本件吸収分割に際して、分割会社に対して金銭その他の対価を交付しません。

3. 会社法第758条第8号に掲げる剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社法施行規則第183条第3号に定める新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

5. 会社法施行規則第183条第4号に定める分割承継会社の成立の日における貸借対照表

分割承継会社の第1期事業年度は、会社設立の日である2025年3月3日から2025年6月30日までであり、本書類作成日現在、第1期の事業年度は終了しておりませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成しておりません。なお、分割承継会社の成立の日の貸借対照表は次のとおりです。

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,000千円	資本金	10,000千円
		資本準備金	10,000千円
資産合計	20,000千円	負債・純資産合計	20,000千円

6. 会社法施行規則第183条第5号に定める分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

7. 会社法施行規則第183条第6号に定める吸収分割が効力を生ずる日以後における当該分割会社の債務又は分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

分割会社及び分割承継会社の、本件分割後の債務の履行の見込みについては、以下のとおりとなります。

- ① 本件吸収分割後の分割会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割後の分割会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、分割会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- ② 本件吸収分割後の分割承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割後の分割承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、分割承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- ③ 以上により、本件吸収分割の効力発生日以後における分割会社及び分割承継会社の債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上

会社法第782条第1項の定めに基づき、本店に備え置くべきものは以上です。

2025年5月2日

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役 池谷 保彦